

第1回 史跡根城跡整備活用検討委員会 議事要旨

日 時：平成30年8月29日（水）13:30～15:30

場 所：八戸市博物館体験学習室

出席委員 6名

工藤竹久委員長 北野博司副委員長 熊谷隆次委員

倉原宗孝委員 上野末蔵委員 柳谷強委員

指導・助言

五島昌也調査官（文化庁文化財部記念物課）

葛城和穂文化財保護主幹（青森県教育庁文化財保護課）

事務局

伊藤教育長 吉田部長 橋本次長 古里館長

社会教育課 渡 GL 杉山主幹

博物館 船場主査 山野主事 落合主事 中村史跡根城跡整備嘱託職員

ウッドサークル（中田 曾根田）

<次第>

1. 開会（委嘱状交付）

2. 教育長挨拶

3. 委員長・副委員長選出

4. 会議

①史跡根城跡第2次整備基本計画について

1) 策定に至る経緯と史跡根城跡概要

2) 整備基本計画の策定項目と工程、計画範囲について

3) 現状において緊急性のある修理等

4) 「基本方針」（案）について

5) 「史跡根城の広場」再整備計画の方向性について

6) 「岡前館」の整備 構想の方向性について

7) 「沢里館・三番堀」の整備 構想の方向性について

8) 「東構」の整備 構想の方向性について

②今後の調査会議について

③その他

5. 閉会

発言内容

①史跡根城跡第2次基本計画について

1) 策定に至る経緯と史跡根城跡概要

(史跡の概要について事務局説明)

委員：特に質問なし。

2) 整備基本計画の策定と工程、計画範囲について

(事務局説明)

委員：特に質問なし。

3) 現状において緊急性のある修理等

- ・曲輪法面の表土流出及び地山露出について

(事務局説明)

工藤委員長：法面の問題点は各地点で同じなのか。それともそれぞれ違うのか。

事務局：北面の日当たりの悪い部分が崩落している。東善寺館西側は、当初の整備段階で保護の盛土を設けていない部分が崩落しているため、従来の表土が薄くなってきたと考えている。本丸西側は樹木の伐採によって根が枯れたことにより表土が落ちてきている。沢里館部分は住宅を建てた際に削られたことが原因と考えられる。

上野委員：東善寺館部分は墓場の部分を除いて林であったため、雑木を伐採すると景観上は良くなる。しかしこの結果、根が無くなることにより保水力が失われ、結果的に法面が崩落してしまうのだろう。景観を優先するか、法面保護を優先するかが課題である。

北野委員：法面の問題はその他の問題と種類が異なり掘削を伴うものである。なぜ崩れたのかという原因の調査が必要であり、その上で対策を検討すべきである。また法面の発掘調査をしていないのであれば、調査すべきである。法面の修復は災害復旧には認定されないのか。

文化庁：補助事業として災害復旧とする場合は、気象条件による数値的な基準を超えているものが対象となる。今回の崩落がそれにあたるかどうかは不明である。

工藤委員長：法面の復旧の際に掘削することは考えているのか。

事務局：緊急復旧として植栽マット等により当面の崩落を防ぐ復旧を考えている。過去にはマットによって復旧した箇所隣の隣接地から崩落が進んだ例もあるため、将来的には調査後に本格的な保護工事が必要と考えている。

北野委員：あくまで暫定的な修理ということか。

文化庁：修復の第一段階として遺構面の保護を行う。本格的な形状の復原を含めた復旧については、計画に基づき進めて行くべきである。

- ・園路の更新ないし改修について

(事務局説明)

工藤委員長：当初の計画では園路を人工的なものとしたくなかったため、周囲の芝との境界が明確にならないようにグリーンテクターを採用した。冬期の凍結により、グリーンテクターのピンが浮いてしまうことやハイヒールを履いた見学者が歩きにくいという問題が生じた。また日陰部分は芝が根付きにくく、雨天時に滑りやすくなるという課題もある。車椅子も押しにくい。グリーンテクターはあくまで見学者を誘導する意味で入れていたが、あまり良い結果にはならなかったという印象である。全国的には史跡内の整備ではどのようなものを採用しているのか。

文化庁：当初整備では、全体を芝生で整備して見学者は自由に歩けるが、見学ルートの誘導としてグリーンテクターを入れている。今回の再整備において、現在の本丸の園路のように可能な限り園路を目立たせない形とするのか、あるいは現在の旧八戸城東門から本丸までの脱色アスファルト舗装の園路のように明確に視認できる園路とするのかという方針の設定によって、どのような工法を採用するのかが変わる。本丸内部に明確な園路ができることが良いのかどうかについても、議論してほしい。いくつかの案を提示してもらえれば次回の委員会で検討できる。

・西門の老朽化について

(事務局説明)

上野委員：なぜ柱頭部分に銅板等の金物を被せなかったのか。金物を被せるのは復元的に問題があったのか。

文化庁：おそらくこの時代には柱に金物を被せていなかったという判断をしている。

上野委員：金物を被せることに問題があるならば同様に修理しても同じ問題が起こるのではないか。

工藤委員長：弘前の堀越城では平面表示の柱に金物を被せている。

北野委員：金物を被せる又は定期的に防腐剤を塗布する等の方法もある。実験的にいくつかサンプルを作り耐久性を比較してみてもどうか

工藤委員長：根城では整備後の経過観察のようなことはやっているのか。

事務局：これまではやっておらず、定期的な防腐処理も行っていない。

工藤委員長：経過をデータ化して今後の整備に活かしてほしい。又、これらの対応についても整備報告書には反映してほしい。

事務局：管理方法によって寿命が変わってくるので、考えていきたい。

・中馬屋と上馬屋の老朽化について

(事務局説明)

上野委員：屋根石が多すぎるのではないか。風対策として載せているのであれば、現在の三分の一程度の量で良いのではないか。風向きについても検討が必要である。石が多いと日が当たらない部分の屋根板が腐ってしまうのではないか。

工藤委員長：完成した2・3年後には屋根板があばれていた記憶がある。

北野委員：八戸市内の伝統建物はどのようにメンテナンスしているのかを調べて、参考にしてほしい。手をかけていかなければならない。

工藤委員長：石置き屋根が残っていた地域の写真等もあるが、実際に作っていた職人はもういないのではないかと。

文化庁：屋根の仕様や地域性によって石の置き方も変わるため、板材の厚さや葺き方も違う。この地域の石置き屋根工法を調べるべきだろう。また、それと同様に現状の雨漏りの原因を調べるべきである。

工藤委員長：長寿命化させるために見え隠れに現代工法を使っても良いのか。

文化庁：現代工法を使っている例はある。再整備の際にメンテナンスを考慮して変更する例もある。

・建物周囲の三和土の維持について
(事務局説明)

工藤委員長：三和土に変わる代案は何か考えているのか。

事務局：検討中である。次回の委員会で示したい。

工藤委員長：根城では三和土を使っていくことは考えないのか。別のものに変えていくという方針なのか。

事務局：20年程の間に何度も何度も修理を繰り返してきている。三和土を施工できる業者も減ってきているため、このまま現状維持をしていくのは現実的ではない。元々三和土であったかどうかについても検討が必要である。一つの案としては、三和土の様に見える現代工法を採用することも考える。

北野委員長：三和土としたのは復原では無いということか。一般的な手法として三和土としたのであれば、外部の雨掛かりとなる部分に三和土を使用しなくても良いのではないかと。現代工法を採用するという案もあるし、この地域の伝統的な民家ではどの様にしているのか確認して再検討する必要がある。

工藤委員長：現代的な工法を採用する前に、この地域ではどの様にしているのかを確認してほしい。

・旧八戸城東門袖塀と板塀の老朽化について
(事務局説明)

工藤委員長：傷んだ箇所を取り替えてメンテナンスしていく方向性で考えるのか。

事務局：その方向で考えている。板塀は設置後25年経っているということを考慮すると、妥当な損傷具合である。

工藤委員長：樹木により日当たりが悪くなり、湿気が溜まることが原因か。

事務局：旧八戸城東門の周囲は芝の根付きが悪い。日照条件の悪さも影響していると考えられる。

工藤委員長：長寿命化を検討してほしい。

・本丸料金所更新及び設置場所について

(事務局説明)

工藤委員長：プレハブの料金所を使っている例は他でもあるのではないかと。復原に近い形の建物とすると、誤解されてしまうのではないかと。

文化庁：現状では料金所を本丸内に移しており、整備当初とは違った形で料金所を運営している。今回の計画において、本当に現在の本丸入口部分に料金所を置くべきなのについても考えるべきだろう。本丸内に入ってきた人が主殿の中で情報を得て帰るといった活用形態を変えるならば、例えば主殿の内部で料金をとるといった計画も考えられる。有料範囲をどこまでとするかを再検討する必要があるだろう。それによって料金所は必要か不要か、あるいはどの場所にあるべきなのかが変わってくる。本丸全体の運営をどうするかを検討する必要があるだろう。

工藤委員長：主殿の入口部分を料金所としていた時期があったと思うが、手狭であったと記憶している。本丸全体の計画と合わせて検討してほしい。

4)「基本方針」(案)について

(事務局説明)

工藤委員長：当初復原をした頃とは史跡についての環境が変わっている。近年の状況にあった基本方針としてほしい。

北野委員：根城の再整備だけでなく、八戸市全体で考えるべき。他の史跡との連携も踏まえたサイン計画や整備をすべき。また、将来博物館を移設した場合にガイダンス機能はどうする予定なのか。

工藤委員長：当初は博物館がガイダンス施設を兼ねるという考えであった。史跡指定地内に博物館が建っている事例は他にもあるのか。

文化庁：さまざまな例があり、博物館があった敷地が後に史跡指定となる様な例もある。今回は第2次計画であるが、今後第3次というのがあるのかもしれないが、第2次整備基本計画は何年程度の期間で考えているのか。第2次計画の期間中は博物館が現在地に残るということであれば、その期間はガイダンス機能を兼ねることになる。他にも復原した建物をガイダンス施設として使用するという案もある。あるいは場合によっては他の建物を復原しガイダンス施設とする可能性も考えられるだろう。計画期間内に全体がどの様な形へ向かっていくのかを示してほしい。

上野委員：博物館の立ち退き理由は収蔵庫が足りなくなっていることも原因なのか。

事務局：立ち退きの理由としては収蔵庫が手狭になっていることとも理由の一つである。他にも建物の老朽化の問題もある。史跡範囲内で増築や建て直しするよりも将来的には史跡範囲外へ移る方が望ましい。

工藤委員長：第2次整備基本計画はどこまでの到達を目指すのかを示し、10年程度ごとに何をしていくのかを整理してほしい。

- 5) 「史跡根城の広場」再整備計画の方向性について
- 6) 「岡前館」の整備 構想の方向性について
- 7) 「沢里館・三番堀」の整備 構想の方向性について
- 8) 「東構」の整備 構想の方向性について

(事務局説明)

工藤委員長：内容が未詳である岡前館等については今後発掘調査を行い、整備のための資料作りをすべきである。調査の内容がはっきりしないと整備内容も決まらない。それらを何年でやっていくのか検討して欲しい。現時点では史跡と人との関わりが無いように感じられる。

倉原委員：復原という概念が変わってきていると感じた。従来は忠実な復原をすることが大原則であったが、現実的に対応できるようになってきている。市民や利用者に開かれた復原を目指してはどうか。ただし忠実さを守ることも大事であるため、この二つを両立させていく必要があるだろう。

北野委員：解説方法で VR や AR を採用してはどうか。

文化庁：当初整備した時期と現在の大きな違いがその部分である。建物は復原されているので、どの様に使われていたのかを映像で見せるなど方法もあるだろう。

熊谷委員：最新の技術を使って人が見えてくる様な展示をしてもらえば、歴史に興味が無い学生にも見てもらえる。

北野委員：今までに救急車の対応はあったのか。AED の設置状況はどうか。

事務局：AED は博物館と管理棟内にある。昨年度はボランティアが倒れた際に救急車を呼んでいる。一般の方への対応は近年では無い。

②今後の調査会議について

事務局：次回委員会は 2 月を予定している。またこれとは別に、今年度中に復原建物の老朽化や維持に関する部会会議と岡前館の調査成果を検討する部会会議をそれぞれ一回予定している。

工藤委員長：その会議では主殿の展示内容についても検討するのか。

事務局：展示内容についての検討は考えていない。今年度はあくまで建物自体の整備について検討したいと考えている。展示内容の更新については次年度以降の会議案件として予定している。

③その他

工藤委員長：他に皆さんから何かご意見ございますでしょうか。

委員：特になし。

閉会